

横芝光町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 年度の人件費率
17年度	人 26,663	千円 -	千円 -	千円 -	% -	% -

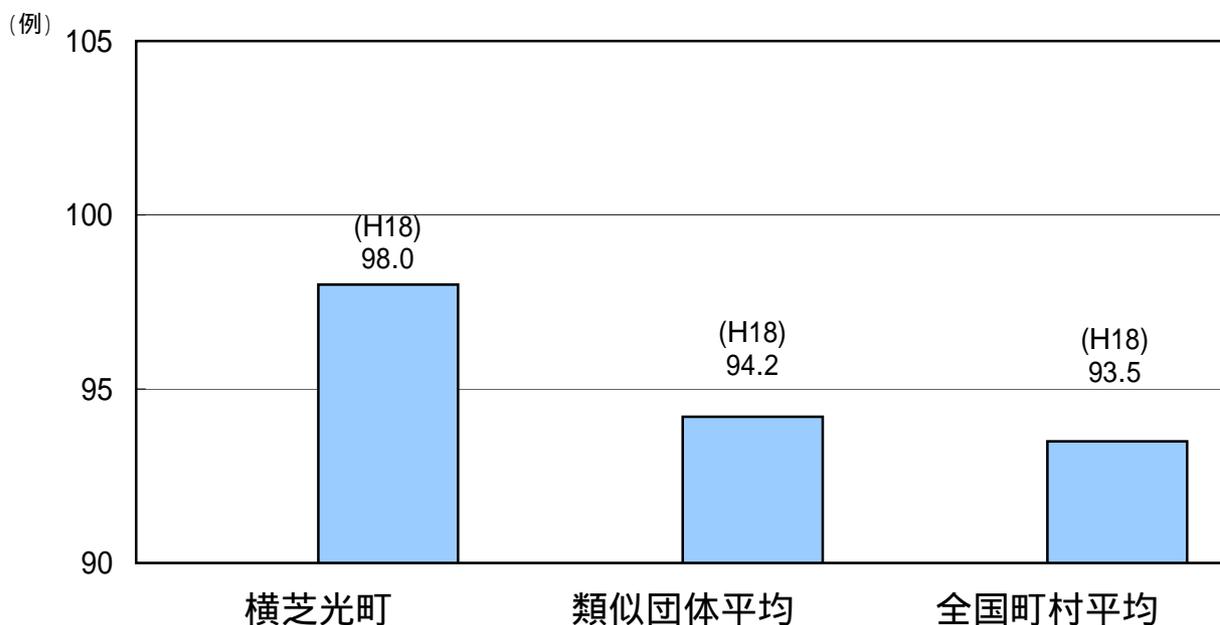
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率
%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横芝光町	42.2 歳	345,000 円	390,700 円	367,600 円
千葉県	44.7 歳	368,842 円	451,858 円	415,045 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横芝光町	51.0 歳	264,900 円	277,900 円	271,000 円
うち 調理員	50.5 歳	245,100 円	250,700 円	248,100 円
うち 用務員	53.1 歳	271,300 円	273,000 円	271,300 円
うちその他技能労務	49.9 歳	274,100 円	294,800 円	283,800 円
千葉県	49.1 歳	329,966 円	379,474 円	357,093 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円
民間事業者平均	54.1 歳		415,143 円	

(注)「民間事業者平均」は、「平成18年職種別民間給与実態調査」(千葉県人事委員会等)において得られた技能・労務関係4職種(電話交換手、自家用自動車運転手、守衛、用務員、調査実人数39人)の調査結果による。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横芝光町	歳	円	円
千葉県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横芝光町	歳	円	円	円
千葉県	歳	円	円	円
国	歳	円	円	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		横芝光町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	174,148 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	140,658 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	140,658 円	135,600 -
	中学卒	129,600 円	129,528 円	127,700 -
教育職	大学卒	円	円	-
	高校卒	円	円	-
職	大学卒	円	円	-
	高校卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,300 円	313,533 円	373,733 円
	高校卒	222,400 円	275,225 円	333,000 円
技能労務職	高校卒	183,800 円	211,267 円	236,350 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

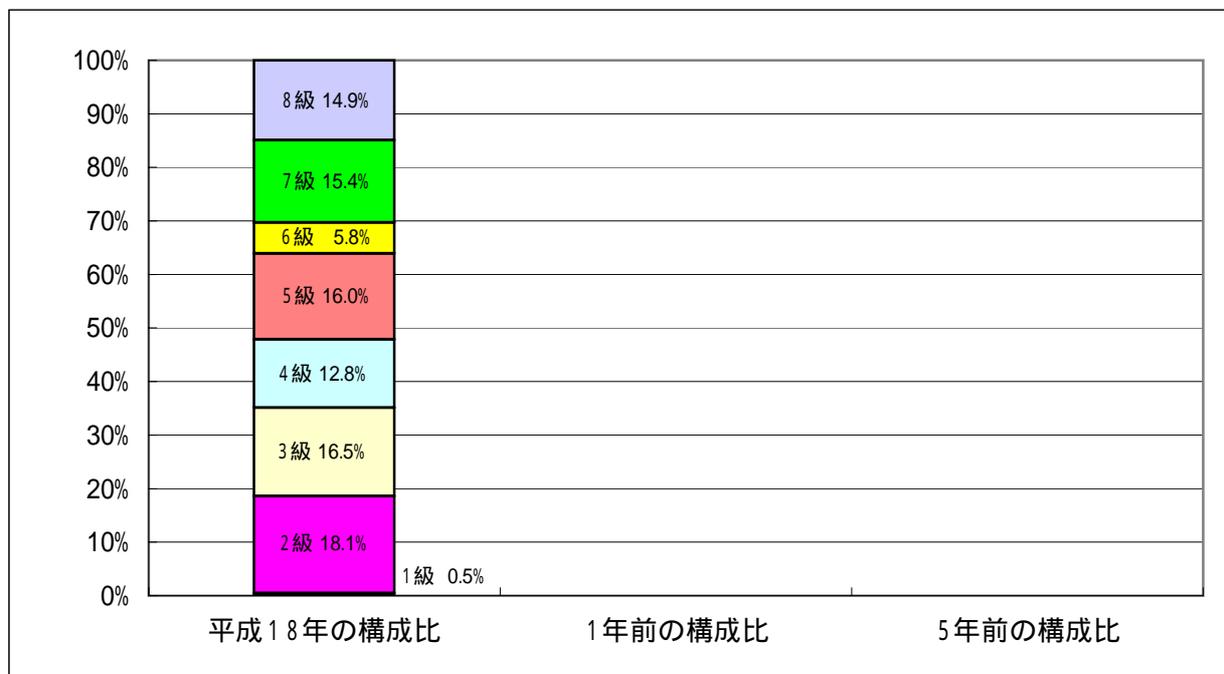
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	理事、課長、所長、局長、事務長、室長、主幹の職務	28人	14.9%
7級	班長、副主幹、所長、館長、局長、室長の職務	29人	15.4%
6級	主査、保育所長の職務	11人	5.8%
5級	主査補、保育所長の職務	30人	16.0%
4級	副主査の職務	24人	12.8%
3級	主任主事、主任技師、主任保健師、主任看護師、主任栄養士、主任保育士、主任司書、主任学芸員の職務	31人	16.5%
2級	主事、技師、保健師、看護師、栄養士、保育士、司書、学芸員の職務	34人	18.1%
1級	主事、主事補、技師補、看護師、栄養士、保育士、司書、学芸員の職務	1人	0.5%

(注) 1 横芝光町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	比 率	%
16年度	職 員 数	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	比 率	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

横芝光町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(17年度) - 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,968 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

横芝光町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 原則なし、退職勸奨1~2号給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	0%	- 人	0%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	0%	0%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		10.7	%
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療又は手術	月額38,000円～85,000円
放射線手当	診療放射線技師、助手	放射線の照射作業	月額3,000円～5,000円
検査手当	臨床検査技師、助手	細菌等の検査作業	月額5,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師、看護助手	深夜の看護等の業務	日額5,600円～7,000円
待機手当	臨床検査技師	自宅待機	日額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	千円
支給実績(16年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,500円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,000円 3人目から1人5,000円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同		千円	円
住居手当	・借家(12,000円以上)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・持家 新築・購入後5年間 2,500円支給	同		千円	円
通勤手当	・電車、バスを利用 定期代を支給 ・乗用車等を使用 距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同		千円	円
管理職手当	支給額 理事 給料月額×12% 課長 給料月額×10% 主幹 給料月額×8% 班長 給料月額×6%	異	支給割合 国8～25%	千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 4,000円～12,000円	異	国4,000円～18,000円	千円	円
初任給調整手当	東陽病院の医師に支給	同		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合に支給 2,950円～20,000円	同			

5 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料報酬	町長	760,000円	931,000円 / 514,000円
	助役	607,000円	768,000円 / 461,000円
	収入役	584,000円	650,000円 / 425,000円
	議長	271,000円	452,000円 / 271,000円
	副議長	217,000円 202,000円	372,000円 / 213,300円 340,000円 / 192,600円
期末手当	町長	(17年度支給割合) 月分	
	助役	(17年度支給割合) 月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助役	給料月額×在職月数×0.45	16,416,000円 任期满了時に支給
	収入役	給料月額×在職月数×0.25	7,284,000円 任期满了時に支給
	収入役	給料月額×在職月数×0.20	5,606,000円 任期满了時に支給
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成17年	平成18年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	4	3	1	
		総務	61	54	7	
		税務	15	17	2	
		民生	40	38	2	
衛生		19	22	3		
農林水産		16	15	1		
商工		4	4	0		
土木		18	17	1		
計		177	170	7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.38 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.78 人)	
教育部門	59	55	4			
小計	236	225	11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.44 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.36 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	89	87	2		
	下水道	1	1	0		
	その他	26	25	1		
	小計	116	113	3		
合 計			352	338	14	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.68 人
			[-]	[348]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

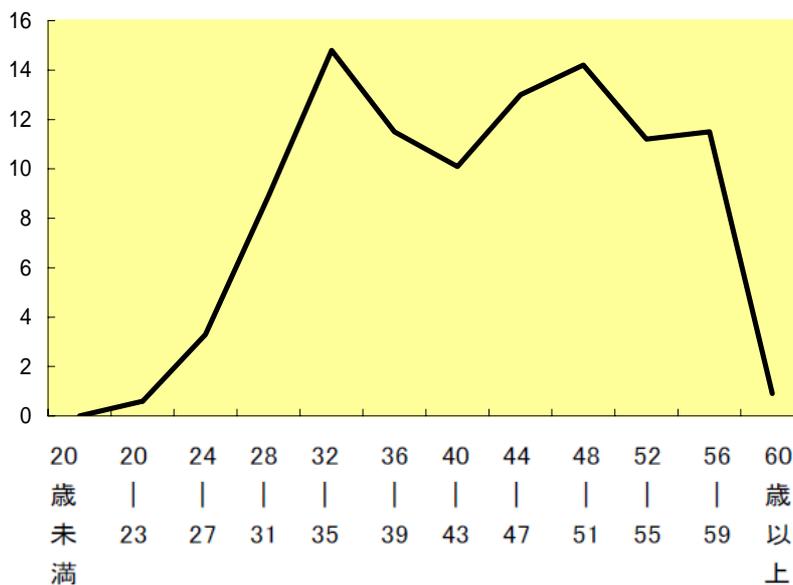
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)

(例)

%

構成比



— 構成比

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 2	人 11	人 30	人 50	人 39	人 34	人 44	人 48	人 38	人 39	人 3	人 338

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 352	人 320	人 32	% 9.1

(参考)横芝光町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	20人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	177	170						
	増 減		7					7	
教 育	職員数	59	55						
	増 減		4					4	
消 防	職員数								
	増 減								
公 営 企 業 等 会 計	職員数	116	113						
	増 減		3					3	
計	職員数	352	338						320
	増 減		14					14(43.7%)	32

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。